

令和 7 年
第 5 回山ノ内町定例農業委員会
議 事 録

令和 7 年 5 月 2 7 日
山ノ内町農業委員会

令和 7 年 第 5 回山ノ内町農業委員会総会議事録						
1. 総会の種類	定例					
2. 開催の告示期日	令和 7 年 5 月 9 日					
3. 開催通知の期日	令和 7 年 5 月 9 日					
4. 招集期日	令和 7 年 5 月 2 7 日					
5. 招集場所	山ノ内町役場 4 0 1 会議室					
6. 招集者	山ノ内町農業委員会会長 佐藤次雄					
7. 開催時刻	午後 4 時 0 0 分					
8. 議長氏名	佐藤次雄					
9. 委員出欠席	議席	氏 名		議席	氏 名	
	1	小坂勇二	出	1 2	渡辺輝子	出
	2	富澤博文	出	1 3	小池俊治	出
	3	関 正秀	出	1 4	小古井英雄	欠
	4	湯本幸作	出	1 5	白鳥金次	欠
	5	佐藤和彦	出	1 6	湯本 浩	出
	6	藤浦忠広	出	1 7	小林 貴	出
	7	山口 剛	出	1 8	望月美和子	出
	8	齊藤蝶次郎	出	1 9	山本和幸	出
	9	下田健志	出	2 0	福井敏彦	出
	1 0	月岡徳一	出	2 1	佐藤次雄	出
	1 1	栗林和仁	出			
1 0. 事務局出欠席	事務局長		金井哲也			出
	係 長		坂口俊明			出
	書 記		春原哲男			出
	書 記		市川 凌			出
	書 記		小林万里奈			出
	書 記		濱田 茜			出

1 1. 報告事項

報告第 9 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について
報告第 1 0 号 農地法第 1 8 条第 6 項の規定による通知について

1 2. 提出議案

議案第 1 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について
議案第 1 2 号 農用地利用集積等促進計画(案)の意見徴収について

13. その他

令和7年度新規就農者調査について
委員等の最適化活動の点検・評価について

＜開会＞

会長代理 皆さん、ご苦労さまです。
ただいまから令和7年第5回山ノ内町農業委員会定例総会を開会いたします。
本日の欠席者ですが、白鳥委員、小古井委員より欠席との連絡をいただいております。
それでは、招集者挨拶として、佐藤会長から挨拶をお願いいたします。

＜招集者挨拶＞

議 長 皆さん、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。
5月21日の風と雹被害ということで、山ノ内町でも出ております。被害を受けられた方、お見舞い申し上げます。
それから、いよいよ私の地元の田植えも始まりまして、もう田植えがほぼ8割方進んだ状況でございます。これから農作業も大変だと思いますが、頑張ってやっていきたいと思います。
今日はよろしく願いいたします。

会長代理　ありがとうございました。
 それでは、議事の進行を佐藤会長、よろしくお願いいたします。

＜議事録署名委員の選任＞

議長 それでは、4 番の議事録署名委員の選任を行います。
今回は、

10 番	月岡徳一	委員
11 番	栗林和仁	委員

です。よろしくお願いいたします。

＜議事＞

議 長 それでは、５番の議事に入ります。

（１）報告第９号 農地法第３条の３第１項の規定による届出について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 １ページをご覧ください。報告第９号　農地法第３条の３第１項の規定による届出について、今月は２件です。

 １件目、農地所有者は〇〇の〇〇〇〇、相続者は〇〇〇〇、対象農地、大字戸狩字〇〇〇〇〇〇他１筆、現況地目、畑、現況面積２，４９１平米、農地のあっせん希望がございます。

 １５ページをご覧ください。

場所につきましては、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇西側の〇〇〇〇の対岸付近の農地です。

 １ページに戻ってください。

 ２件目、農地所有者は〇〇の〇〇〇〇、相続者は〇〇〇、対象農地、大字平穏字〇〇

以上、報告いたします。

事務局 資料３ページをお願いします。

議案第１１号 農地法第３条の規定による許可申請について、今月４件です。

１件目、申請人、渡人は〇〇〇の〇〇〇〇、所有面積、耕作面積共に２，７７７平米、家族総数４、稼働人員ゼロ、受人は〇〇〇の〇〇〇〇、所有面積１万１８１平米、耕作面積１万９４３平米、家族総数５、稼働人員２。申請地は、大字夜間瀬字〇〇〇〇〇〇〇〇、現況地目、畑、面積１，５４１平米、契約内容は売買で、価格は５０万円になります。理由ですけれども、渡人につきましては町外在住のため、受人につきましてはブドウの作付で経営規模の拡大となっております。

位置図を１６ページ、公図を１７ページに載せております。場所につきましては、〇〇〇〇〇〇から約９４４メートルほど南西に位置する農地になります。

続いて、２件目、３件目、申請人、借人は〇〇〇〇〇の〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、所有面積ゼロ、耕作面積１万６，２４５平米、稼働人員３、貸人は〇〇〇〇〇の〇〇〇〇、〇〇〇〇〇の〇〇〇〇、所有面積、耕作面積、家族総数等は資料のとおりです。申請地は、大字夜間瀬字〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇〇〇〇、現況地目いずれも畑、合計面積３，２６３平米、契約内容は賃貸借で、価格はいずれも１０アール当たり２，０００円となります。理由ですけれども、貸人につきましては借人の要望により、借人につきましては醸造用ワインブドウ作付で、経営規模の拡大となっております。

位置図を１８ページ、公図を１９ページに載せております。場所につきましては、〇〇〇〇〇〇〇にあります〇〇〇〇〇〇から約２６６メートルほど南西に位置する農地となります。

資料４ページをお願いします。

４件目、申請人、渡人は〇〇〇〇の〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇の〇〇〇〇、所有面積１万２３５平米、耕作面積８，１９４平米、家族総数１、稼働人員ゼロ、受人は〇〇

〇〇〇の〇〇〇〇、所有面積1万500平米、耕作面積9,200平米、家族総数5、稼働人員2。申請地は、大字夜間瀬字〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇、現況地目いずれも畑、合計平均4,576平米、契約内容は売買で、価格は10アール当たり1万9,544円で、10アール当たり2万690円と、10アール当たり2万4,450円となります。理由ですけれども、渡人につきましては〇〇〇〇の〇〇〇〇の〇〇〇〇〇〇のため、受人につきましてはプラムとブドウの作付で、経営規模の拡大となっております。

位置図を20ページ、公図を21ページに載せております。場所につきましては、〇〇〇〇に架かる〇〇〇から約300メートルほど南東に位置する農地となります。

以上につきまして、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件を全て満たしていると考えます。よろしくお願いいたします。

議 長 ありがとうございました。

それでは、補足説明につきまして、1番の案件につきまして、関委員より補足説明をお願いいたします。

関委員 〇〇〇〇さんですが、以前から〇〇さんのブドウ畑を、借りていました。昨年の雪で倒壊してしまいまして、新規に棚を建て替えるに当たり、この畑を購入する話になりました。〇〇さんは、町外のため畑の管理ができないため、話がまとまりました。〇〇さんは畑の管理もしっかりしているため、問題ないかと思いますが、よろしくお願いいたします。

議 長 ありがとうございます。

ただいまの案件につきまして、質問のある方、挙手願います。(なし)

ないようですので、採決に入ります。

賛成の方、挙手願います。(全員挙手)

ありがとうございます。全員賛成で可決いたします。

では、2番と3番の案件につきまして、齊藤委員より補足説明をお願いいたします。

齊藤委員 〇〇の畑に〇〇〇〇〇〇〇〇〇がワインを作るということで、2年前から計画があるわけです。その中の一画に〇〇〇〇さんと〇〇〇〇さんの畑があります。〇〇さんは病気をなさっていて耕作できないということで、ちょうど貸してくれるということでうまく折り合いがつけました。〇〇〇〇さんも、病気というわけではないが、もう畑はやらないということで荒れていたもので、そこも一画貸してくれということでお話ししたら、ぜひやってくださいということで話がまとまりました。両方とも問題なく、〇〇〇〇〇〇〇〇〇も今植付けも準備していますが、大丈夫だと思いますので、よろしくお願いいたします。

議 長 ありがとうございます。

それでは、2番の案件につきまして、質問のある方、挙手願います。(なし)

ないようですので、採決に入ります。

賛成の方、挙手願います。(全員挙手)

ありがとうございます。全員賛成で可決いたします。

引き続き3番の案件につきまして、質問のある方、挙手願います。(なし)

ないようですので、採決に入ります。

賛成の方、挙手願います。(全員挙手)

ありがとうございます。全員賛成で可決いたします。

4 番の案件につきまして、齊藤委員、もう一回補足説明をお願いいたします。

齊藤委員 渡人の〇〇〇〇さんは病気で、借金もあり、〇〇〇〇をされたため、〇〇〇の〇〇〇〇〇〇が入りました。それで、買手を探していたところ、以前から〇〇〇〇さんのところは〇〇さんがやっているので、その畑を整備してブドウやプラムをやりたいということでした。それでほかに相手を探しましたが、誰も買手がないので、〇〇さんのところを買っていただくということになったそうです。問題ないと思います。

議長　ありがとうございます。

この件につきまして、質問のある方、挙手願います（なし）

ないので、賛成の方、挙手を願います。(全員挙手)

ありがとうございます。全員賛成で可決いたします。

次に進みます。(4) 議案第 12 号 農用地利用集積等促進計画案の意見聴取について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 資料5ページをお願いします。

議案第 12 号 農用地利用集積等促進計画案の意見聴取について。

令和7年度5月19日付で農用地利用集積等促進計画案についての意見聴取の依頼が山ノ内町長よりありましたので、協議をお願いいたします。

資料6 ページをご覧ください。

今月は、新規決定が5件、利用権からの再設定が16件の計21件です。

1 件目、設定を受ける者、〇〇〇の〇〇〇〇、設定する者、〇〇〇〇の〇〇〇〇、設定する農地、大字平穏字〇〇〇〇〇〇〇〇、現況地目、田、面積1, 365平米、利用権の種類は賃借権で、5年の設定で花卉の作付を予定しております。賃料は全体で2万円の新規設定となります。

2 件目、設定を受ける者、〇〇〇の〇〇〇、設定する者、〇〇〇の〇〇〇〇、設定する農地、大字夜間瀬字〇〇〇〇〇〇、現況地目、畑、面積 1,979 平米、利用権の種類は賃借権で、5 年の設定でリンゴの作付を予定しています。賃料は全体で 3 万円の再設定となります。

3 件目、設定を受ける者、〇〇の〇〇〇〇、設定する者、〇〇の〇〇〇〇〇〇、設定する農地、大字平穏字〇〇〇〇〇〇〇〇、現況地目、畑、面積2, 184 平米、利用権の種類は賃借権で、10 年の設定でリンゴの作付を予定しています。賃料は全体で2 万円の再設定となります。

4 件目、設定を受ける者、〇〇〇の〇〇〇〇、設定する者、〇〇の〇〇〇〇、設定する農地、大字夜間瀬字〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、現況地目、畑、面積 9 4 1 平米のうち 1 2 5 平米、利用権の種類は賃借権で、5 年の設定で野菜の作付を予定しております。賃料は全体で 1, 0 0 0 円の再設定となります。

5件目、設定を受ける者、〇〇〇〇の〇〇〇〇、設定する者、〇〇〇の〇〇〇、設定する農地、大字寒沢字〇〇〇〇〇〇〇他1筆、現況地目いずれも畑、合計面積2,398平米、利用権の種類はいずれも賃借権で、5年の設定でリンゴの作付を予定しています。賃料は全体で1万円の再設定となります。

6 件目、設定を受ける者、〇〇の〇〇、設定する者、〇〇の〇〇〇〇、設定する農地、大字平穏字〇〇〇〇〇〇〇〇、現況地目、畑、面積 1, 1 2 1 平米、利用権の種類は賃借権で、1 0 年の設定で桃の作付を予定しています。賃料は全体で 2 万 3, 0 0 0 円の再設定となります。

7 件目、設定を受ける者、〇〇〇の〇〇〇〇〇、設定する者、〇〇〇の〇〇〇〇、設定する農地、大字夜間瀬字〇〇〇〇〇〇〇、現況地目、畑、面積1, 159 平米、利

用権の種類は賃借権で、5年の設定でリンゴの作付を予定しています。賃料は全体で3万5,000円の新規設定となります。

8件目から10件目、設定を受ける者、〇〇〇〇の〇〇〇〇〇〇〇〇、設定する者、〇〇〇〇〇の〇〇〇〇、〇〇〇〇〇の〇〇〇〇、〇〇〇〇の〇〇〇〇、設定する農地、大字夜間瀬字〇〇〇〇〇〇〇〇他4筆、現況地目、田と畑、合計面積5,930平米、利用権の種類はいずれも賃借権で、10年と5年の設定で水稻と麦の作付を予定しています。賃料は全体で7,000円の新規設定と、3,000円と2万円の再設定となります。

7ページをご覧ください。

11件目、設定を受ける者、〇〇の〇〇〇〇、設定する者、〇〇の〇〇〇〇、設定する農地、大字戸狩字〇〇〇〇〇〇〇〇、現況地目、畑、面積2,387平米、利用権の種類は賃借権で、10年の設定でリンゴの作付を予定しています。賃料は全体で2万3,000円の再設定となります。

12件目、設定を受ける者、〇〇の〇〇、設定する者、〇〇の〇〇〇、設定する農地、大字平穏字〇〇〇〇〇〇〇〇、現況地目、畑、面積1,764平米、利用権の種類は賃借権で、10年の設定でリンゴの作付を予定しています。賃料は全体で2万円の再設定となります。

13件目、設定を受ける者、〇〇〇〇〇の〇〇〇〇、設定する者、〇〇の〇〇〇、設定する農地、大字夜間瀬字〇〇〇〇〇〇〇〇他1筆、現況地目いずれも畑、合計面積2,510平米、利用権の種類はいずれも賃借権で、5年の設定でリンゴの作付を予定しています。賃料は全体で4万5,000円の再設定となります。

14件目、15件目、設定を受ける者、〇〇〇の〇〇〇〇、設定する者、〇〇の〇〇〇〇、〇〇の〇〇〇〇、設定する農地、大字佐野字〇〇〇〇〇〇〇〇他1筆、現況地目いずれも畑、合計面積2,932平米、利用権の種類はいずれも賃借権で、10年の設定でリンゴの作付を予定しています。賃料は全体で1,000円の新規設定と、全体で3万円の再設定となります。

16件目、設定を受ける者、〇〇の〇〇〇〇、設定する者、〇〇の〇〇〇〇、設定する農地、大字佐野字〇〇〇〇〇〇〇〇、現況地目、畑、面積1,598平米、利用権の種類は賃借権で、10年の設定で水稻の作付を予定しています。賃料は全体で1万5,000円の再設定となります。

17件目、設定を受ける者、〇〇〇の〇〇〇、設定する者、〇〇〇の〇〇〇〇、設定する農地、大字夜間瀬字〇〇〇〇〇〇〇〇他1筆、現況地目いずれも畑、合計面積3,675平米、利用権の種類はいずれも賃借権で、10年の設定でブドウとリンゴの作付を予定しています。賃料は全体で2万円と、全体で5万円の再設定となります。

18件目、設定を受ける者、〇〇〇の〇〇〇〇〇〇〇、設定する者、〇の〇〇〇〇、設定する農地、大字寒沢字〇〇〇〇〇〇〇〇、現況地目、畑、面積3,440平米、利用権の種類は賃借権で、10年の設定でリンゴの作付を予定しています。賃料は全体で3万円の新規設定となります。

19件目、設定を受ける者、〇〇〇の〇〇〇、設定する者、〇〇〇〇の〇〇〇〇、設定する農地、大字佐野字〇〇〇〇〇〇〇〇、現況地目は田、面積2,310平米、利用権の種類は賃借権で、10年の設定で水稻の作付を予定しています。賃料は全体で1万6,000円の再設定となります。

20件目、設定を受ける者、〇〇の〇〇〇〇、設定する者、〇の〇〇〇、設定する農地、大字平穏字〇〇〇〇〇〇〇〇他1筆、現況地目いずれも畑、合計面積4,464平米、利用権の種類はいずれも賃借権で、10年の設定でリンゴの作付を予定しています。賃料は全体で3万5,000円の再設定となります。

8ページをご覧ください。

21件目、設定を受ける者、〇〇〇の〇〇〇〇、設定する者、〇〇〇の〇〇〇〇、設定する農地、大字夜間瀬字〇〇〇〇〇〇〇、現況地目、畑、面積1,454平米、利用権の種類は賃借権で、10年の設定でリンゴの作付を予定しています。賃料は全体で4万600円の再設定となります。
以上につきまして、協議をお願いいたします。

議長 ありがとうございます。
1番の案件につきまして、佐藤和彦委員より補足説明をお願いいたします。

佐藤(和)委員 〇〇〇〇さんですが、〇〇の〇〇〇から〇〇〇で、花のソリダコを作っておられます。この〇〇さんの畑ですが、以前ほかの方が借りていた畑を途中で〇〇さんが耕作を引き受けたという経過がございまして、それで今回契約が切れたもので、〇〇さんの名前でまた引き続き耕作をしてくれということで新規設定となっております。若い方で、しっかりと耕作されておりましたので問題ないと思います。よろしくお願いします。

議長 ありがとうございます。
この1番の案件につきまして、質問のある方、挙手願います。(なし)
ないようですので、採決に入ります。賛成の方、挙手願います。(全員挙手)
ありがとうございます。全員賛成で可決いたします。
では、2番の案件につきまして、藤浦委員より補足説明をお願いいたします。

藤浦委員 〇〇〇〇さんをご高齢で、〇〇の〇〇〇さんが後を継いで農業をやっているのですが、ブドウを中心にやっているということで、リンゴのほうは〇〇さんに引き続きお貸しするということです。〇〇さん、認定農業者で非常に頑張ってやっておりますので問題ないと思います。よろしくお願いします。

議長 ありがとうございます。
この2番の案件につきまして、質問のある方、挙手願います。(なし)
ないようですので、採決に移ります。賛成の方、挙手願います。(全員挙手)
ありがとうございます。全員賛成で可決いたします。
それでは、3番の案件について、これもまた佐藤和彦委員より補足説明をお願いいたします。

佐藤(和)委員 〇〇〇〇さんですけれども、〇〇さんのリンゴ畑を〇〇さんの代から長年にわたって借りて耕作をされております。今回ここで契約が切れたので、また再設定で再び耕作したいということなので、特に問題ないと思いますので、お願いします。

議長 ありがとうございます。
3番の案件につきまして、質問のある方、挙手願います。(なし)
ないようですので、採決に入ります。賛成の方、挙手願います。(全員挙手)
ありがとうございます。全員賛成で可決いたします。
それでは、4番の案件につきまして、福井委員、お願いいたします。

福井委員 〇〇〇〇さんと〇〇〇〇さんは親戚関係にありまして、前から借りて野菜作りをしております。今回も畑を見てきましたが、しっかり管理されており問題ないと思いますので、よろしくお願いします。

- 議 長 ありがとうございます。
4 番の案件につきまして、質問のある方、挙手願います。(なし)
ないようですので、採決に入ります。賛成の方、挙手願います。(全員挙手)
ありがとうございます。全員賛成で可決いたします。
それでは、5 番の案件について、冨澤委員より補足説明をお願いいたします。
- 冨澤委員 〇〇さんですが、若手でリンゴも頑張っていると思います。それで、今回も再設定とい
うことで問題ないと思いますので、よろしくお願いします。
- 議 長 ありがとうございます。
5 番の案件につきまして、質問のある方、挙手願います。(なし)
ないようですので、採決に入ります。賛成の方、挙手願います。(全員挙手)
ありがとうございます。全員賛成で可決いたします。
6 番の案件につきまして、佐藤和彦委員より補足説明をお願いいたします。
- 佐藤(和)委員 〇〇さんですが、〇〇さんの畑を借りて桃を、長年栽培されて、しっかりと耕作を
されております。再設定ということで、問題ないと思いますので、よろしくお願いします。
- 議 長 ありがとうございます。
この6 番の案件につきまして、質問のある方、挙手願います。(なし)
ないようですので、採決に入ります。賛成の方、挙手願います。(全員挙手)
ありがとうございます。全員賛成で可決いたします。
7 番の案件につきまして、補足説明を月岡委員よりお願いいたします。
- 月岡委員 〇〇〇〇さんのリンゴ畑ですが、〇〇さんはいろいろ畑を頼まれていまして、大分面積が
増えているので、飛び地の場所を管理しやすいように集約するような形にしたいとい
うことです。また、〇〇〇〇〇さんの畑がすぐそばにあるということで、〇〇さんに相談し
たところ、リンゴ畑を減らしたいということで話が決まりまして、新規で5 年契約とい
うことです。問題なく管理されておりますので、これからは問題ないと思いますが、よろし
くお願いします。
- 議 長 ありがとうございます。
この7 番の案件につきまして、質問のある方、挙手願います。(なし)
ないようですので、採決に入ります。賛成の方、挙手願います。(全員挙手)
ありがとうございます。全員賛成で可決いたします。
8 番、9 番、10 番の案件につきまして、齊藤委員より補足説明をお願いいたします。
- 齊藤委員 8 番、9 番は説明できますが、10 番については、他に説明できる方はいませんか。
- 議 長 私がやります。
- 齊藤委員 〇〇〇〇さんは病気で耕作できないので、〇〇さんをお願いして酒米を作ってもら
っていました。問題ないと思いますので、よろしくお願いします。
それから、〇〇さんも高齢で田んぼをできないということで、〇〇さんに作ってもら
っています。再設定ということで、問題ないです。
- 議 長 補足説明は齊藤さんということでしたが、私の方から追加で10 番の補足説明をします。

〇〇〇〇さんは、〇〇さんを亡くされて何年になりますかね。もう何年たったか覚えませんが、その後〇〇さんが耕作を受け持って、麦も作っておられたというように、前からやっておられて再設定ということで、問題ないと思います。お願いいたします。それでは、8番の案件について、質問のある方、挙手願います。(なし) ないようですので、採決に入ります。賛成の方、挙手願います。(全員挙手) ありがとうございます。全員賛成で可決いたします。

9番の案件につきまして、質問のある方、挙手願います。(なし) ないようですので、採決に入ります。賛成の方、挙手願います。(全員挙手) ありがとうございます。可決いたします。

10番の案件につきまして、質問のある方、挙手願います。(なし) ないようですので、採決に入ります。賛成の方、挙手願います。(全員挙手) ありがとうございます。可決いたします。

11番の案件につきまして、下田委員より補足説明をお願いいたします。

下田委員 〇〇〇〇さんですが、今〇〇歳ということで若く、専業でやっておられまして、リンゴの作付をしています。これも再設定ということで特段問題ないと思いますので、よろしくお願いいたします。

議 長 では、この件につきまして、ほかに質問のある方、挙手願います。(なし) ないようですので、採決に入ります。賛成の方、挙手願います。(全員挙手) ありがとうございます。全員賛成で可決いたします。

12番の案件につきまして、湯本浩委員より補足説明をお願いいたします。

湯本(浩)委員 〇〇さんですが、この畑はもう長年借りていて、引き続きやっていくので、しっかり管理されていますので問題ないと思います。お願いします。

議 長 ありがとうございます。

12番の案件につきまして、質問のある方、挙手願います。(なし) ないようですので、採決に入ります。賛成の方、挙手願います。(全員挙手) ありがとうございます。全員賛成で可決いたします。

13番の案件につきまして、小坂委員より補足説明をお願いいたします。

小坂委員 〇〇〇〇さんですが、〇〇〇さんのこの畑を長年借りてリンゴを栽培してきました。再設定ということで、きちんと管理もされていますので大丈夫かと思しますので、よろしくお願いいたします。

議 長 ありがとうございます。

13番の案件につきまして、質問のある方、挙手願います。(なし) ないようですので、採決に入ります。賛成の方、挙手願います。(全員挙手) ありがとうございます。全員賛成で可決いたします。

14番、15番の案件について、富澤委員より補足説明をお願いいたします。

富澤委員 〇〇さんですが、認定農業者ということもあり、若手ですが、リンゴに力を入れて頑張っていると思います。管理もしっかりされていますので、問題ないと思います再設定なので、よろしくお願いします。

議 長 ありがとうございます。

それでは、14番の案件につきまして、質問のある方、挙手願います。(なし)
ないようですので、採決に入ります。賛成の方、挙手願います。(全員挙手)
ありがとうございます。全員賛成で可決いたします。

15番の案件につきまして、質問のある方、挙手願います。(なし)
ないようですので、採決に入ります。賛成の方、挙手願います。(全員挙手)
ありがとうございます。全員賛成で可決いたします。

では、16番の案件について、山本和幸委員より補足説明をお願いいたします。

山本委員 ○○○○さんは、○○○○さんと同じ○○のご近所で、昔から賃貸借で借りて耕作をしておりますので、再設定で問題ないと思いますので、よろしくお願いします。

議 長 ありがとうございます。

16番の案件につきまして、質問のある方、挙手願います。(なし)
ないようですので、採決に入ります。賛成の方、挙手願います。(全員挙手)
ありがとうございます。全員賛成で可決いたします。

17番の案件について、渡辺委員より補足説明をお願いいたします。

渡辺委員 ○○○○さんの土地は、どちらも○○○さん、○さんの○○○さんと2人で管理されているのですが、○○○さんの○○○さんの代から借りているようで、長年○さんが管理しています。現地を見てきましたが、ブドウもリンゴも大変よく管理されており、再設定ですので、問題ないと思います。

議 長 ありがとうございます。

この17番の案件につきまして、質問のある方、挙手願います。(なし)
ないようですので、採決に入ります。賛成の方、挙手願います。(全員挙手)
ありがとうございます。全員賛成で可決いたします。

18番の案件につきまして、湯本幸作委員より補足説明をお願いいたします。

湯本(幸)委員 ○○さんですが、少し体調を崩されてリンゴ栽培ができないようです。誰かやってくれる人を探していたところ、○○さんがちょうどこの隣でリンゴを作っているところから、○○さんがやるようになりました。また、○○さんも規模拡大したいということでちょうどよかったそうです。問題ないと思いますので、よろしくお願いします。

議 長 ありがとうございます。

18番の案件につきまして、質問のある方、挙手願います。(なし)
ないようですので、採決に入ります。賛成の方、挙手願います。(全員挙手)
ありがとうございます。全員賛成で可決いたします。

19番の案件について、富澤委員より補足説明をお願いいたします。

富澤委員 ○○さんは、勤め人ですが、この田んぼは先代の○○○さんのときから借りている田んぼということで、問題ないと思いますので、よろしくお願いします。

議 長 ありがとうございます。

19番の案件につきまして、質問のある方、挙手願います。(なし)
ないようですので、採決に入ります。賛成の方、挙手願います。(全員挙手)
ありがとうございます。全員賛成で可決いたします。

20番の案件につきまして、私のほうから補足説明をさせていただきます。

〇〇〇さんのリンゴ畑ですが、〇〇さんご存命のときは〇〇さんがやっていました。その後畑リンゴを〇さんはやったことないのでできないということで、〇〇さんのほうにお願いしたという経緯がありました。再設定でもありますので問題ないと思いますので、よろしくお願いいたします。

この20番の案件につきまして、質問のある方、挙手願います。(なし)
ないようですので、採決に入ります。賛成の方、挙手願います。(全員挙手)
ありがとうございます。全員賛成で可決といたします。
では、21番の案件につきまして、関委員より補足説明をお願いいたします。

関委員 〇〇さんですが、再設定ということで、〇〇さんはお1人でお仕事をしているということで、労力不足でほとんど人に貸してそれらを作っていただいています。〇〇さんはしっかり管理されていますので問題ないと思います。よろしくお願いいたします。

議 長 ありがとうございます。
21番の案件につきまして、質問のある方、挙手願います。(なし)
ないようですので、採決に入ります。賛成の方、挙手願います。(全員挙手)
ありがとうございます。全員賛成で可決といたします。
議事につきましては以上をもちまして終了とさせていただきます。ありがとうございました。

<その他> 令和7年度新規就農者調査について
委員等の最適化活動の点検・評価について

会長代理 それでは、以上をもちまして、令和7年第5回定例総会を閉会といたします。お疲れさまでした。

閉会 午後 5時04分

上記の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名委員

署名委員
